

2025 第 22 号 <No.251> ジュネーブ・パートナーシップ・コミットメントに署名 (2025 年 11 月 4 日配信)

世界メンタルヘルスデーである 10 月 10 日(月)、アジア太平洋仕事の心理社会的要因に関する学会(APA-PFAW: The Asia Pacific Academy for Psychosocial Factors at Work) の理事長である中田光紀教授 (公衆衛生学) は、スイス・ジュネーブの国際労働機関 (ILO) で開催された欧州産業保健心理学会の政策会議にて、職場における心理社会的リスクとメンタルヘルスに関するエビデンスに基づく政策と実践のためのグローバルネットワーク構築に向けたジュネーブ・パートナーシップ・コミットメントに署名しました。

本コミットメントは、欧州産業保健心理学会 (EAOHP)、アジア太平洋仕事の心理社会的要因に関する学会 (APA-PFAW)、米国産業保健心理学会 (SOHP)、および国際産業保健学会の「職場の組織と心理社会的要因科学委員会 (ICOH-WOPS)」が職場における心理社会的リスクとメンタルヘルスに関するエビデンスに基づいた政策と実践を推進するため、グローバルネットワークの構築に取り組むこと約束するものです。国際機関、政府、政策立案者、監督機関、労使団体、労働安全衛生サービス、実務者、その他の関係者を対象としたグローバルネットワークの構築を約束するとしており、以下の方法により実現されることとなっています。

1. 国際機関、政府、労使団体との連携による政策重視のイニシアティブの推進
2. 労働健康心理学および労働安全衛生に関する政策と優良事例に特化したセッションの開催、および関連分野の学会での展開
3. グローバルな行動を促進するための共同研究および出版活動
4. 職場における心理社会的リスクとメンタルヘルスに関するグローバル・ダッシュボードの構築

詳しくはこちらから、ご確認いただけます： <https://eaohp.org/project/geneva-partnership/>



署名時の様子



出席者らとの集合写真